

## 第1回 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 会議録

1. 日 時 : 平成 27年 5月 8日 (金) 16:00 ~ 17:00
2. 場 所 : 垂水市子育て支援センター 2階
  1. 開 会
  2. 委 嘱 状
  3. 市長あいさつ
  4. 会長・副会長選任
3. 会 次 第 :
  5. 会長・副会長あいさつ
  6. 委員の自己紹介
  7. 協 議
    - ① 地方創生ガイダンス  
国及び県の動向、市の方針、本市の現状、委員の役割 等
  8. 閉 会
4. 出 席 者 :

・尾脇雅弥 市長	・岩切 隆美 委員	・北迫 透 委員
・北川 善郎 委員	・宮迫 隆憲 委員	・岩橋 由紀 委員
・永田 兼一 委員	・佐野 雅昭 委員	・福村 功次 委員
・上村 智彦 委員	・田中 加奈子 委員	・森 真由美 委員
・宮下 直弥 委員	・川畑 博海 委員	
5. 欠 席 者 :

・田村 眞一 委員
-----------
6. 事 務 局 :

・角野 課長	・堀留 係長	・脇 主査
--------	--------	-------
7. 

・有馬 主任主事
----------

---

事務局 … 垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員をお引き受けいただき誠にありがとうございます。また、本日はご多忙のところ本審議会にご出席いただき、併せて感謝申し上げます。開会の前に委員の欠席の報告があります。N委員より本日欠席との連絡が入っております。

本日の会議は垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要綱第6条第2項によりまして、過半数の委員の皆さまの出席をいただいておりますので、ただいまより、第1回垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会を開会いたします。会次第5の会長・副会長あいさつまで会の進行につきましては、事務局のほうで進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

---

では、初めに、市長より委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状の交付は市長が名簿順に皆さまの前を回りますので、お名前をお呼びしますので、ご起立してお受け取りいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(市長が各委員へ委嘱状の交付)

本審議会の任期は垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会設置要綱第4条により2年となっております。今後、この審議会は本年度、今回を含め5回開催する予定でございます。ここで、垂水市の出席者をご紹介いたします。今回は名前だけご紹介させていただきますので、ご了承いただきたいと思ひます。最初に、垂水市長、私以下、事務局3名です。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、ここで、市長があいさつを申しあげます。

市長

… 皆さま、こんにちは。本日は垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会にご出席いただきありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

皆さま、ご承知のとおり、地方創生という言葉キーワードに国において、それぞれの地域のまちづくり、東京一極集中を是正して、また、地方の人口減少を解消していくという方向性が示されているところでございます。しかしながら、現状は東京の一極集中が加速して、東京近郊の出生率は1.13ということでありまして、このままの状況が進みますと、日本にとって大変厳しい状況がみえているところでございます。本市におきましても、人口減・自然減合わせまして、1年間に300人の人々が減少しているという現状でございます。そのような状況を踏まえて、平成25年度に垂水市人口減少プログラムを策定し、いち早く取り組みを行っているところでございます。今後、その行政の政策を中心にしながら、さらには、民間との協働によつてのまちづくり、さらには、アジアの成長を視野に入れた雇用の創出等を考えていかなければならないと思っております。何よりも大切なことは、しっかりとした可能性のある雇用の創出だと思っておりますので、どうか皆さま方の忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。本市におきましては、6次産業化と産業振興という大きな政策の柱を打ち立てておりますので、このことを基本としながら、先程申し上げたような新たな雇用、新たな産業の創出、そのことが地方創生に繋がっていくと思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。本日、ご出席の皆さまはそれぞれの分野におきまして、専門的な知識あるいは経験を有しておられる方々ばかりでございますので、おそらく、年間を通じて5回程の会となると思ひますけれども、思い切ったご意見、積極的な発言、こうだからできないということではなくて、どうすればできるかという視点を持って、積極的なご意見を賜ればありがたいと思っております。実りある会となりますことを心

		から祈念申し上げまして、開会に際してのあいさつとさせていただきますと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。
事務局	…	続きまして、会長・副会長の選出を行いたいと思います。自薦他薦で構いませんので、どなたかいらっしゃいませんか。
L委員	…	事務局のほうでは何か案はありませんか。
事務局	…	ただいま、事務局案ということでご提案をいただきました。事務局案といたしましては、会長をG委員、副会長をM委員にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり。） ありがとうございます。それでは、会長をG委員、副会長をM委員ということでよろしいでしょうか。 （「はい。」という声あり。） よろしくお願ひしたいと思ひます。 両委員には前の席に移動していただきたいと思ひます。 （両委員、前の席へ移動。） それでは、G会長、M副会長に一言ずつ、ご挨拶をお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
G会長	…	ただいま、会長を拝命いたしましたGでございます。先輩方がいらっしゃる中、僭越至極ではございますけれどもお引き受けしたいと思ひます。先程、市長からもございましたけれども、せつかくの審議会ですので、自由に活発な意見を是非出していただきまして、少しでも貢献できるようにしていきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。
M副会長	…	副会長を拝命いたしましたMと申します。よろしくお願ひします。専門的な知識も全くなく、皆さまと一緒に勉強するつもりで参加して、また、G会長をしっかりと補佐していきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
事務局	…	それでは、6番、委員の自己紹介につきましては、G会長に進行の議長を務めていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。
G会長	…	それでは、お手元の資料をめくっていただきまして、1のところ委員の名簿がございますので、それに沿って名簿順に私のほうからお名前を読み上げさせていただきますので、簡単にそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、A委員お願ひいたします。
A委員	…	みなさん、こんにちは。垂水漁協のAです。垂水漁協というと、あまりこういう場にきたことがないと思うんですけど、今後は垂水市の基幹産業として一生懸命頑張っていきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
G会長	…	次に、B委員、お願ひします。

---

B委員	…	農家は、高齢化が進みまして、私の父も昨年亡くなりまして、87歳でしたけども、一生懸命農業に取り組んで、垂水市のためにやってきたんですけども、農業が衰退して、なかなか若い人が入ってこないというのはみなさんも感じていると思います。10年前は私は鹿屋におりまして、3年前に垂水に引っ越してきたんですけども、農家のメンバーも大分振り返りまして、灰が降る中で頑張っておりまして、大変感謝しておるところなんですけども、この会を通じて、ますます垂水市のためになるような意見をだせればと思っております。よろしくお願ひします。
G会長	…	次に、C委員、お願ひします。
C委員	…	17年前ぐらいに垂水に来まして、コンビニを経営しております。なんで私が選ばれたのか分からないんですけど、色々勉強していこうと思います。よろしくお願ひします。
G会長	…	次に、D委員、お願ひします。
D委員	…	垂水市で農業をしていますDです。農業を始めて12年目で13年目に入ったところなんですけど、2年前に親から経営を引き継ぎまして、最近、雇用がなかなかうまくいかないというところで、1週間ぐらい前に実習生制度を利用してフィリピンの方を2人お願ひしていて、作業をしているところです。これから、このような会を利用して、農業している方の話を聞いて、その話をこの会に挙げて、農業振興していければなと思っております。よろしくお願ひします。
G会長	…	次に、E委員、お願ひします。
E委員	…	垂水で施設園芸を中心に農業をしています。まだ、新規就農ということで、3年目で、まだまだこれからで、勉強中で、専門的なところを考えていけないといけないところなんですけど、今、いろんな壁にぶつかってきているところです。少しでもこのような会に役立てられるように頑張っていきたいと思ひます。
G会長	…	次に、F委員、お願ひします。
F委員	…	大隅地域振興局で総務企画課長をしております。私は今年の4月1日の人事異動で大隅地域振興局の総務企画課に配属になりました。その前は、曾於市の肉用牛研究開発所にいまして、研究ではないですが、大隅半島は畜産業ということで、種牛の良い精液を提供するところの事務をしておりました。県庁の経歴の中で企画という分野にはあまり携わったことはないのですが、県の情報で提供できるものについては提供していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

---

---

G会長 … 順番が私なので、私も自己紹介させていただきますけど、水産学部に入りまして15年ぐらい経ちました。普段は何をやっているかと言いますと、いろいろとやっておりますが、今、一番時間を費やしているのが、食生活の改善といいですか、魚を食べてもらおうということなんです。大きく言うと、世界の食糧問題を漁業によって少しでも解決しようというのが大きな課題になりますけども、魚を食べて、漁村を維持して、日本の自給率を維持する。そして、自立した国を創っていくんだということなどをやっております。結局、生活の中で毎日のおかずを何にするのかとか、300円400円の買い物を我々がどうやって考えているのかとか、その積み重ねが大きな流れになっていくということでもあります。そういった中で、なかなか難しいんですけど、魚をなんとか食べてもらいたい。特に、垂水のカンパチとか。ということで、そういう仕事をやっております。ついでですけど、今月の17日に、日曜日なんですけど、4週連続でMBCラジオに出演します。MBC開発が隼人で養殖とかをしていますが、対談のようなかたちで、消費者の立場に立ったりしてですね。ついでに、19日から日刊現代にコラムが載ります。魚のコラムです。水産の立場から地域を見ておりますけども、垂水市は水産業が盛んですし、食べ物を通じて、貢献できればなと思っております。そして、委員長として上手くまとめていけたらと考えております。

それでは、H委員、お願いします。

---

H委員 … 垂水市が通算13か所目の勤務地になります。垂水市に来て10カ月、まだ、他のみなさんよりは若いということで、ただ、若いうちにいろんな垂水市の良いところを生かせないかなというふうに考えております。金融機関はこの地方創生というのが業務の中に組み込まれております。地域とコミットしなさい。大命題になっておりますので、私だけではなく、垂水にいる行員全体で勉強会などもしております。若い人のいろんな知恵を出さないと、この地方創生というのは上手いかなと思っております。金融から見た場合、地元の資本を地元で生かす。これを一番に考えております。楽しく前向きな発想でいきたいと思っております。よろしくお願いします。

---

G会長 … 次に、I委員、お願いします。

---

I委員 … 審議会のメンバーに選任していただきまして、ありがとうございます。私どもは相手をあげてこの地域創生に取り組んでおりまして、当行がやってきました経験などを生かして、少しでも垂水市のためにお役に立てればと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

---

G会長 … 次に、J委員、お願いします。

---

- 
- J委員 … 勤務地は垂水小学校なんですけど、現在、育休をいただいております。平成20年に長女、23年に二女、26年に三女を出産しまして、育児に奮闘中です。子育て代表ということで、私でいいのかなという思いもありますけども、主観的な意見にならないように、子育て支援センターに足を運んだ時にお母さん方の意見を聞いて、それを私の発言として話していけたらなと思っています。
- 
- G会長 … 次に、K委員、お願いします。
- 
- K委員 … 垂水市の社会福祉協議会で子育て支援員として3年目なのですが、垂水市の子育て関係に関わっています。お母様がたの意見をこの中に生かしていけたらと思って、参加させていただきたいと思います。
- 
- G会長 … 次に、L委員、お願いします。
- 
- L委員 … 私はここから15分ほど山手にある高峠の麓が実家で、そこで働いております。今、地方創生ということで、農業・水産業、6次産業という分野も含めてあって、私たちの地域では、つらさげ芋とって、昔から芋がありまして、それにスポットを当てて地域おこしをしているところでございます。行政と地域と一体となって、現在頑張っているところでございます。ここにいる皆さんと議論を交わして、垂水市のために何かできればと思っています。
- 
- G会長 … 次に、M委員、お願いします。
- 
- M副会長 … 垂水小のPTA会長をしております、垂水や大隅半島で仕事をしております。今回、住民代表ということで、子育ての話とか、私も子育てをしていますし、やはり、子どもが増えないと垂水はどうか日本がどうなるかということで、問題も大きいと思います。微力ながら知恵を出し合って皆さんとやっていきたいと思っています。よろしくお願いします。
- 
- G会長 … どうもありがとうございました。続きまして、会次第7の協議に移りたいと思います。それでは、協議①地方創生ガイダンス、国及び県の動向、市の方針、本市の現状、委員の役割等がございまして、こちらにつきまして、事務局のほうからご説明させていただきたいと思っています。
- 
- 事務局 … みなさん、お疲れ様です。企画政策課政策推進係の脇と申します。まずは、本審議会に委員として快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。私事なのですが、私、昨年10月から地方創生の担当として携わっているんですけども、当初、担当になった時に、新聞を読むたびにこの地方創生という言葉が飛び交っておりまして、ちょっと流行語のような感じで扱われているなと正直当時思っていました。それが、半年経って感じているのが、この地方創生というものが一時的なものにならないように、
-

---

垂水が自分たちのまちなので、自分たちで考えて、垂水市独自の取り組みができればと考えております。今後、今回を含めて年5回の会議を開催いたしますが、委員の皆さまの自由な意見を頂きながら、垂水市独自の地方創生を目指していければと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

説明に入る前に、資料確認をさせていただきますが、会次第が1ページ目となっている資料とパワーポイント画面資料となりますが、本日は、時間もかぎられていることから、本日は、パワーポイント画面の資料を中心に、説明させていただきます。

まず、1ページですが、地方創生は何だろうというのがみんなで共通認識できればと思います。それでは、まず初めに、国が目指す「地方創生とは？」何かと言いますと、それは、「元気で豊かな地方を創生し、地方に人を呼び戻す」人口減少対策と地域活性化への取り組みとなります。なお、国が「地方創生」と動き出す背景としては、大都市圏と地方の人口減少がきっかけとなります。ただし、人口減少問題は、大都市圏と地方によって異なり、東京圏を中心とする大都市では、未婚・晩婚化に伴う超低出生率による少子化が要因となります。また、地方では、未婚・晩婚化とそれに加え、若者の都会志向や地元我希望する職種が少ないといったことから、人口減少に拍車がかかっております。

この人口減少社会に対応するため、国は、「まち・ひと・しごと創生本部」の設置や「まち・ひと・しごと創生法」を制定するなどの取り組みを進め、さらに昨年12月27日には、45年先である2060年を視野に「長期ビジョン」と長期ビジョンを基に、今後5か年の政府の施策の方向性を提示する「総合戦略」を閣議決定しております。

お手元の資料では、資料5が国の長期ビジョンと総合戦略の全体像となっておりますが、ポイントとしまして、長期ビジョンでは2060年の総人口を（現状のままであれば、約8700万人まで減少する見通しのところを）1億人程度維持すること、また、成長力の確保を目指すこととしております。

また、総合戦略は今後5か年の4つの基本目標設定し、KPIという何を実現しようかを表す指標設定を行うとしております。また、都道府県や市町村においても、平成27年度中に長期の「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に努めるように要請されております。

国では、この策定段階や戦略の推進に対して、地方に対して、情報・財政・人材の支援を行うとしております。

次に、お手元の資料では 10ページ 資料8 まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要となります。

---

ポイントとしまして、国の総合戦略においては、先ほど4つの基本目標を設定していると述べましたが、その4つがこちらとなります。

まず、1つ目が、「地方における安定した雇用を創出する」としており、目標として、2020年までの5年間で地方に30万人分の若者向け雇用創出を目指すとしております。2つ目が、「地方への新しいひとの流れをつくる」とし、2020年に東京圏と地方の転出入を同程度にすることを目指してしております。3つ目が、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」。4つ目が、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」となっております。この基本目標の実現のために、国は何をするのか？と言いますと、そのことが、12ページの政策パッケージとなります。例えば、地方の雇用創出では、地域を担う中核企業支援などを地方への新しいひとの流れをつくるでは、地元移住支援希望者への支援体制などの政策を展開し、目標達成に努めるとしてしております。

次に、お手元の資料では6ページ市の策定方針となります。こちらは、国の総合戦略などを踏まえた垂水市の策定方針になります。垂水市においても、今後、2060年までの本市の人口の現状と将来の姿を示す長期の「人口ビジョン」と今後5か年の垂水市が安定した人口構造を保ち、将来にわたって活力ある地域を維持するための「総合戦略」の2つの計画書策定に取り組んでいきます。

策定に盛り込むための重点検討項目としまして、こちらの5点を掲げて今後の検討を進めていきたいと考えております。

1つ目が、「農業や水産業などの第一次産業をはじめとする産業振興」、2つ目が、「魅力ある雇用の場の創出」とし、本市の基幹産業である農・水産業への取組みにより雇用を産み出したいと考えております。3つ目が、「若い世代の移住・定住の促進」、4つ目が、「若い世代が安心して、結婚・出産・子育て・働き方ができる環境づくり」、5つ目が、「住みたい、住み続けたいと思える環境づくり」としており、本市の基幹産業である農業・水産業に対する取組みや若い世代に魅力ある雇用を産み出し、若い世代を中心とした移住・定住を促進するための環境づくりについて、今後、検討を進めていきたいと考えております。

次にこちらが、計画を策定するための本市の策定体制となります。

庁内において、昨年12月26日に全課長で構成される「垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略本部」を立ち上げ、事業検討を行うとしており、議会への報告を行うとしております。

本日の審議会の位置付けは、こちらで、本市の2つの計画書に関するご意見をいただきたいと思いますと考えておりますが、特にお願いしたいことが、地域の資源や実情をご理解している皆さまに自由なアイデアを出していただ

---

きたいということです。今後、産業振興や雇用創出などが、議論になっていくことが想定され、その際に自分は専門外だと考えずに、消費者の視点であったり、働く者の立場での意見を出していただければ、より良い計画書になると考えております。

また、金融機関におかれましては、これまでの地域密着で培われたノウハウを活かしたご意見であったり、行政と連携することで、より実効性を高められる提案を出していただければと考えております。

それでは、次に策定スケジュールとなりますが、本日が1回目、次回は、庁内の関係課の職員や各業界の職員を対象とした佐野教授による講演を予定させていただき、戦略に盛り込むためのヒントとさせていただければと考えております。第3回・第4回で総合戦略につながる施策づくりとし、第5回目で最終決定となるようなスケジュールとし、垂水市では、10月策定完了を目指し、平成28年度から本格的な事業開始につなげたいと考えております。

それでは、お手元の資料 16 ページ以降が本市の人口の現状等をグラフや表でお示ししておりますが、

こちらのマイナス1,605人というのは、17ページの将来人口の推計において、H27.4.1現在において15,643人の推計人口となっており、この人口とH22.10.1の人口17,248人との比べて、減少数が1,605人の人口が減少していることとなります。

次に、人口動態マイナス373人とありますが、こちらは資料20ページとなりますが、毎年300人を超えるペースで人口が減ってきているという状況となります。

次に、未婚率については、垂水市の男性の未婚率29.0%となっておりますが、24ページをご覧くださいと、男性・女性ともに、県平均より高い値の未婚率となっている状況が確認できます。

未婚率が高いということから、本市の合計特殊出生率は1.56となっており、県平均・大隅管内より低い数値となっている状況となります。

2回目以降、審議会において、産業データも示し、データに基づき地域課題を抽出し、その解決策となる取組みを総合戦略に盛り込めればと考えております。

こちらは、本市が取組んでいる産業政策を挙げております。農業・水産業などの一次産業について、生産・加工・販売まで行う6次産業化の推進。観光スポットや教育旅行による交流人口の拡大。さらには、産業振興や交流人口の拡大に向けた、新たな拠点整備を検討しております。

これらについても、今回の総合戦略に盛り込んでいく政策と考えております。

---

最後、こちらが、本市がこれまでの人口減少対策の取組みとなります。

垂水市では、総合計画後期基本計画に基づき、人口減少対策を最重要課題と位置付け、平成25年度に垂水市人口減少対策プログラムを策定し、平成26年度から、人口減少対策とし、子育て支援と住環境整備の事業を開始しておりますが、人口減少に歯止めをかけられていない状況が続いております。

以上が、地方創生ガイダンスとしての説明となりますが、今後、これらの内容を踏まえ、委員の皆さまで意見を出していただければと考えておりますので、よろしくお願いします。

---

G会長

… ただいま、事務局より審議会の役割、垂水市の現状などについて説明がありましたけども、ご意見、ご質問等がありましたら、お出しいただきたいと思えます。

ちょっと、私のほうからよろしいでしょうか。審議会の役割についてですけれども、総合戦略策定に関する意見を述べる。アイデア等も含むとありますが、これについては、この次の審議会で事務局のほうから何らかの案のようなものが出されてきて、それに対して、我々が意見を出すというように考えてよろしいでしょうか。審議会の中でゼロから何かを作るということではないですよ。ゼロから何かを作るというのがあると、みなさん構えてしまうと思うんですけども。

---

事務局

… 審議会のそれぞれの回の役割ですけども、先程も少しありましたけども、事務局としましては、2回目には先生の講演も踏まえて、まず、垂水の持っていく方向性として、どういうビジョンを描いていくかというような、話し合いのアイデア・ヒントを2回目の審議会ですべて出していきたいと考えております。もちろん、先生の講演もですけど、そこに繋げるための資料提供は考えているところです。3回目の審議会については、そのビジョン案に対するご意見を踏まえた結果をお示ししながら、政策に繋げるようなアイデアを出していただくような会の運営。4回目は、その意見をまた踏まえて、施策としてある程度形にしたものを調整していくような会議の運営、そういう形で、5回目は最終確認というように、それぞれの役割は想定しているところです。詳しくは、プレゼン資料の中に準備できればよかったんですけど、今のところ、1～5回目まで、しっかりと資料を提供していきながら、こういう資料が欲しいとか、具体的な意見がでるような会の運営に努めていこうと思っております。

---

事務局

… 今、ありましたけども、市の方針は？(P6)というところですけども、各部会/まち・ひと・しごと・事業等の検討ということで、この審議会の皆さんに揉んでいただくようなものについて、この各部会の中から意見

---

---

聴取している最中でございます。庁舎内の職員、それから、関係団体等から意見聴取して、それを取りまとめて、どういう方向性、どういうたたき台を作っていくかということで、現在、作業しております。それをもって、意見・提案ということで審議会の中で協議していただくことになると思います。

---

G会長 … 事務局とキャッチボールしながらやっていくということでございますので、委員の皆さま方のお役目というのは、とにかく、この場で意見を自由に言いたい事を言っていただいて、それを上手く事務局のほうでまとめていただくということになりますので、あまり責任を感じず、良い事を言おうと思うと発言しにくくなりますので、ある意味無責任に思いつきでもいいですので、言いたい事を言って、後はまかせるというような気持ちで臨んでいただければと思いますので、思い残すことがないように、この審議会の中で述べるということだと思っております。それと、市長のほうから、リーダーシップを発揮していただいてと思っておりますし、市長の意見も取り入れながらやっていきたいと思っております。

---

市長 … ちょっと、よろしいですか。今、先生が言っていたとおりでと思います。責任は我々が取りますので、思い切った意見を出していただきたいと思っております。先程、ちょっと水産の話がありましたけど、この資料の9ページにもありますけども、6次産業化の推進、交流人口の拡大、拠点整備がありますけども、地方創生、この5年間の中で総体的にはなかなかできないだろうと思っております。ある程度絞った形でやらざるを得ないと思っております。垂水というのはどういうことかと言うと、垂水という名前が示すとおり、水が垂れるということで、財宝温泉さんを初め11社の温泉水の業者さんがいらっしゃいます。焼酎の森伊蔵、八千代伝、さらには、日本一のカンパチ、ブリ、さらには、温泉水で育った豚などです。食の宝庫なのです。では、この食をどうやって加工して儲かる仕組みを作って、国内外への販路を広げていくかという、所謂、6次産業化というものが経済政策の1つの柱になると思っております。その中で特に水産業は、垂水漁協・牛根漁協を併せて生産高が150億あります。国内のブリ・カンパチのマーケットの18%になる宝を垂水は持っているということなんです。ですけど、6次産業化、先程言いました加工したり販路を含めると500億のマーケットがあるとされておりまして、差し引きの350億のマーケットに新たな雇用だとか産業を生んでいく。それは国内だけではなくて、アジアの成長を睨みながらやっていくというのが一つの目指すべき方向性だと思っております。これらのことについてのたたき台を示すことがあるかもしれませんし、そういった場合は、それについて、「これは大事だよな。」といった意見を頂ければありがたいと思っております。それと、ついこの間、3日にカンパチ祭りを垂水漁協さんのほうで開催していただきました。雨が降っていましたので、

---

どうなることやらと思っておりましたので、他のイベントから移動する時にちょっと聞いてみました。どのくらい来ているのかと聞いたら、200人と言ったので、ガクッと、大丈夫かなと思ったんですけども、1つのブースに200人行列が並んでいるということでありましたので、500円のチケット3,000食が昼には完売ということでありましたので、嬉しい誤算でありましたので、食というのは強いんだなと、我々はこの食の宝を持っている訳ですから、そういったものを生かしながらの雇用の創出、人口減の対策ということもひとつのキーワードではないかなと思います。先程、宮下委員から大野のつらさげ芋という話がありましたけど、地域振興計画の中で大野地区をどうしようかという中で、元々ある宝をそういう形にすることによって、今では総務省の事務次官が知っている大野の芋でありますので、そういうことで、こうあったらいいよねとか積極的に、全部が全部良い意見はでないと思います。はっきり言わせて。100の中で2つか3つ拾えればいいというぐらいの感覚でありますので、そこで、今回、ご覧頂いて分かると思いますが、通常の〇〇会会長とかの通り一辺倒のメンバーではなくて、特に、若い世代、色々な業種から集めさせていただきました。そういう方々悪いというのではなくて、本当に地方創生をしっかりと捉えていかないと、どんどん人が減っていきますので、それは衰退なんです。これは2040年までに大隅で鹿児島県全体で30万人減っていくという絶対的なものがありますので、減っていくんです。その中で、減る数を少なくして、増やしていくということは、よっぽど思い切ったことをやらないと無理ですから、そのために、好きなことを言ってほしいと思っております。ですから、そういう会にさせていただければと思います。どうかよろしくお願ひします。

G会長

… ありがとうございます。

それでは、定刻に近づいておりますけども、最後の委員の皆さまから何かありますでしょうか。

それでは、審議会の役割等、それぞれ認識していただけたと思いますので、将来の子どもたちのために議論していきたいと思ひます。

以上で、議事は終了ということでございます。事務局のほうから連絡事項などありますでしょうか。

事務局

… 次回の日程についてですが、6月中旬を目途に設定させていただきたいと思っております。正式な日程・会場等については、未定となっておりますので、早い段階で開催通知を送付したいと考えております。

G会長

… ありがとうございます。

半年でゴールに行くというスケジュールでございます。委員会が5回ほどありますので、参加をよろしくお願ひいたします。

それでは、他にないようでございますので、本日の審議会を終了いたします。

---

お疲れ様でした。

---

17 : 00      終   了

---